

視 察 報 告 書

1 視察年月日

令和元年10月8日から10月10日まで

2 視察場所

令和元年10月	8日(火)	岐阜県可児市	①可児駅東土地区画整理事業
			②子育て健康プラザ mano
	9日(水)	〃	③予算決算審査委員会
			④議会改革と議会基本条例
	10日(木)	三重県津市	⑤久居駅都市再生整備
			⑥高齢者外出支援事業「シルバーエミカ」

3 視察事項

①可児駅東土地区画整理事業について

- ・事業概要、経費
- ・これまでの経過や今後の展開
- ・事業実施による効果と特色
- ・地域住民の声

②子育て健康プラザ mano について

- ・建設概要、経費
- ・特色（ハード及びソフト）や利用者数
- ・利用者の声
- ・施設を利用した今後の事業計画

③予算決算審査委員会について

- ・以前と現在の予算、決算審査の相違や現委員会の概要
- ・審査方法
- ・効果

④議会改革と議会基本条例について

- ・これまでの改革の概要
- ・特色
- ・市民の声
- ・今後の展開

⑤久居駅都市再生整備について

- ・事業概要、経費
- ・これまでの経過や今後の展開
- ・事業実施による効果と特色
- ・地域住民の声

⑥高齢者外出支援事業「シルバーエミカ」について

- ・事業概要
- ・経費や効果
- ・特色と利用状況
- ・今後の事業展開

4 視察参加者（7名）

赤羽直一、佐藤 清、結城 繁、金澤克仁、渡部日出雄、岩澤 信、小堤 修

5 視察報告

別紙のとおり

6 視察行程

別紙のとおり

上記のとおり報告します。

取手市議会議長 入江 洋一 殿

令和元年11月6日

取手市議会会派はやぶさ 代表者 佐藤 清 ⑩

行政視察報告書

【可児駅東土地区画整理について】

1. 事業概要

当該地域は、J R東海可児駅と名鉄新可児駅の交通の結節点であることから、中心市街地の駅前にふさわしい整備と拠点づくり（道路、駅前広場、併せて住宅環境の整備）市街地の形成を図ることを目的に事業を推進した。

- ・事業名称 可児都市計画事業可児駅東土地区画整理
- ・施行者 可児市
- ・施行面積 10,5ha
- ・権利者数 210人
- ・総事業費 90億5,000万円
- ・事業認可 平成11年7月31日
- ・施行期間 平成11年度～令和4年3月31日

2. 経緯

当該事業は、昭和57年度市街地整備の基本計画がスタート（当初35ha）したが、諸事情により頓挫した。

その後、平成11年に、ふるさとの川整備事業（一級河川可児川河川改修事業）が認可され、駅東土地区画整理事業が再浮上、河川改修と並行的に整備推進した。

3. 主な施設

幹線道路 都市計画道路（3幹線）を含む公園、緑地などの整備、一方、別途公共施設、可児駅東西自由通路（可児市単独整備費約8億円）跨線橋形式、エレベーター2基（自由通路、ホーム間通路兼用）を整備した。

4. 事業推進の特色

市民から、駅東土地区画整理事業による都市基盤整備（まちづくり）の推進に対してコミュニケーション不足との声上がり、情報の提供（発信）、かわら版の発行・回覧など、情報の提供に努める一方、権利者を含む一般市民、自治会、周辺住民、子ども達などを対象に、現場見学会を定期的で開催するなど、事業の理解を得ることに努める。

特に、未来を担う子ども達へ都市基盤整備の目的（まちづくり）について、現場見学会では、さまざまな分野の意見交換ができた。

5. 所感

市民、権利者からコミュニケーション不足との声に対して、地域住民をはじめ、自治会、子ども達の現場説明及び現場見学会を定期的を開催することにした。会を重ねてみると、子どもたちの参加が多くなり、子どもを中心とする見学会を計画することとなる。

その結果、未来を担う子ども達(保護者を含む)が「自分の住んでいる町がどう変わる?」、「町をどう変える?」といった、まちづくり(公共用地利活用など)の意見交換会(見学会)を企画した。経験則から、現場説明及び現場見学会開催は、権利者とのコミュニケーション(信頼関係)、特に情報の提供など、難しい課題のある中、一つの方策として一考に値するものと思料する。

【子育て健康プラザ mano について】

1. 事業(建物)概要 「mano(マーノ)が目指すもの」

少子化(核家族化)、超高齢社会の到来を見据え、要介護状態にならず健康寿命を延ばすため、健康づくりのサポートを充実させることも大切であることを鑑みて、市の中心部、可児駅前をまちのイメージに直結する、駅前地区の賑わい及び顔づくり、可児市の基本的な考え方(理念)のもと、平成26年3月(子育て機能を中核施設)として、市民健康づくり、多世代交流、にぎわいの創出する空間の整備の必要性を打ち出し、ここに mano が誕生することになった。

現在、市の重点方針のひとつである「子育て世代の安心づくり」の実現のために取り組んでいる。

2. 推進体制 「子育て世代の安心づくり」(別紙)

可児市の重点的な3つの取り組み

- ① 安心して子育てできる環境づくり
- ② 日本一子どもの心によりそい個々の力を引き出し、伸ばす義務教育のまちづくり
- ③ ふるさとを愛し、社会に進んで貢献できる人をつくるまちづくり

3. 建物の特色

岐阜県産の木材使用

(担当者の説明)

mano に一歩足を踏み入れると、最も印象的なのは家具や内装にふんだんに木が使われていること。床はスギ、天井ルーバーはヒノキ、どっしり圧縮材とした椅子はナラの無垢材。これらは全て岐阜県の森から伐りだされたもの。どこか懐かしい、優しい雰囲気私たちを包んでくれる。

4. 施設運営上の課題

現在、施設運営は、管理経費なども含め直営方式を採用しているが、費用対効果など、実

績の検討、精査を経て、しかるべき時期に指定管理制度を採用するか否か（一部施設は指定管理）決定するものと思われる。

5. 所感

子育て健康プラザ整備事業については、可児駅前公共用地利活用に係る機能配置方針を策定後、まず企画設計策定に係る関係団体とヒアリング、その後、企画設計策定に係るワークショップを開催するなど、積極的に市民の意見聞き取りをした。

さらに基本設計策定については、基本設計に関する市民ワークショップを全5回開催。また、同（案）についてもパブリックコメントの実施など、市民との合意形成に努めている。

可児市の健康プラザ利用者のアンケート調査結果を見ると、施設 mano の満足度は、全体の80%を超える方が「満足」「まあ満足」と回答した。評価の理由としては、「清潔感がある」「施設の雰囲気が良い」「木のぬくもりを感じる」など施設そのものを評価する声が上位を占めた。

因みに来館者数は、全体の72%が市内の方で、約28%が市外の方。

*アンケート調査の特筆すべき事項として、市職員を含む館内施設の「スタッフの対応が良い」と多くの方が評価していることは、子育て健康プラザ mano 整備の企画設計策定から基本設計策定まで、市民との合意形成に努め、理念を市民と共有しながら事業推進した結果のたまもので、公共用地利活用の手本と思料する。

行政視察報告書

○視察先及び目的

- ・岐阜県可児市（議会改革について）

○視察日

令和元年10月8日

○視察報告

議会改革で有名な岐阜県可児市議会に会派で研修視察を行った。

取手市と可児市は人口規模、面積がほぼ同じ。名古屋から鉄道で約1時間。名古屋市のベッドタウンとして人口が増えた経緯があるとのことで、この辺りも東京と取手市の関係と似ている。

川上元議長から説明を受けた。

可児市議会の目指すものは未来の子どもたちのためという大きな目標を掲げていて、それに向けて色々な取り組みを行っている。

議会事務局と議会は車の両輪で市長と議会は運転者（市長）と教習者（議会）の関係。それぞれにアクセルとブレーキが備わっているべきで地方自治は民主主義の学校であり議員は代理でなく代表であり丁寧な議会審議による熟議型議会を目指している。

執行機関から提案される政策は必ずしも市民の声とは一致していない。このずれをどうしていけばよいかは議会の提案や修正の議決であり、市民への説明責任は議会にあるというスタンスである。

議会改革のあゆみ

（１） 大学との連携

以前、市内にあった名城大学（現在は名古屋市）都市情報学部の昇教授のゼミに参加して、地方自治や時事問題について意見交換を行うなど、議員の資質向上に努めている。

議会報告会には、教授やゼミ所属の学生に参加してもらい、専門的知見の活用につなげている。

（２） これまでの取り組み

- ・一般質問において一問一答方式と一括答弁方式を選択可能とした
- ・質問の論点を明確にするために執行部に反問権を認めた
- ・自由討議を規定
- ・議場に大型モニタを設置し、視覚的にもわかりやすいやり取りを可能に

- ・議会基本条例の制定（平成 24 年 12 月定例会制定）

取手市議会基本条例は平成 24 年 1 月施行なのでこの辺りも似ている。

- ・平成 23 年 9 月に検討する委員会を 20 回、先進地 2 カ所を視察。
- ・専門家による調査機関の設置や委員会の代表質問を可能とする改正を行うなど、随時見直しが行われている。
- ・ICT の活用

グループウェアを利用して、議員相互の意見交換や資料の事前配付に活用・議員の資質向上。

議員研修会の開催（平成 26 年から年 1 回から 2 回開催）。

市民福祉向上のために取り組みをアニュアルプラン（4 つの議会サイクル）としてまとめている。

（3）議会運営サイクル

議長の任期は 2 年だが、若い議員に副議長を 1 年任期で経験させている。しかし、役職の交代により議会活動が途切れないように次の期になすべきことを引き継ぎ事項として申し送り、4 年後の新たな議会に提言をまとめることとしている。次の議員は提言を受けて 4 年間を活動していく流れを作り、途切れない議会活動を行うこととしている。

前期の議長から引き継がれた申し送り事項は、BCP の策定、正副議長の所信表明の公開などがされている。

（4）予算決算審査サイクル

決算で前年度の執行状況をしっかりと確認し、それを次年度予算にどうつなげていくかを考えた。9 月議会で分科会ごとに提言案を作成し、20 名（議長、監査を除く全員）の予算決算委員会で検討し、全会一致となった提言は、市長に提出する。この提言が次年度予算に反映されていなければ否決する覚悟で臨んでいる。

審査の際は、事業の目的、内容、目標、これまでの予算情報などが記載された重点事業説明シートを活用している。

（5）市民からの意見聴取反映サイクル

◎議会報告会（年 2 回 春/予算議会後・秋/決算議会後）

グループ形式で議会だよりをもとに決算・予算の説明と意見交換・市民の方からの意見聴取、連合自治会に議員が自ら出向いてチラシの配布を行っている。

◎地域課題懇談会

委員会が随時行う各種団体との懇談会で市民の意見を集約し、委員会の所管事務調査に加えて協議、執行部に政策提言している。執行部は提言に対する結果報告を行い、それを次の議会報告会等で報告する流れをつくった。

◎委員会で調査したことについて委員会の全会一致で質問事項を決めている。

執行部の迅速な対応につながったと感じている。

(6) 若い世代との交流サイクル

高校生議会、地域課題懇談会、ママさん議会など年間を通じて若い世代と交流を持つよう心掛けている。

決算委員会や予算委員会を議員全員で行い予算につなげていくことや、市政に大事な一般質問を委員会で調査をすることなどは取手市議会でも取り入れる必要があると感じます。

以上のとおり報告いたします。

行政視察報告書

1 視察日

令和元年 10 月 10 日（木）

2 視察先

三重県津市役所

3 調査項目

- (1) 久居駅都市再生整備について
- (2) 高齢者外出支援事業「シルバーエミカ」について

4 視察内容 1

(1) 久居駅都市再生整備

当市は、三重県の県庁所在地であり、平成 18 年 1 月に 10 市町村が合併し、現在人口約 28 万 1,000 人、総面積約 711 平方キロメートルである。その中でも合併した旧久居市の久居駅周辺地区は、津市南部の玄関口であるが、商店街をはじめとする地域活力の低下及び駅利用者による交通混雑の発生、一時避難場所の不足等が課題となっていた。このことから、新たな賑わいの創出、道路整備及び久居駅前広場の基盤整備による駅周辺の利便性向上、一時避難場所の整備等を行なうことにより、副都市核としてふさわしい賑わいのある、安心・安全に暮らせるまちづくりの推進を図っている。

(2) 事業の経緯及び概要

当該事業は、平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 年間で整備期間として、約 82 億円の事業費のもと、面積 164ha の整備が行われている。久居駅東側周辺地区における防衛省との用地交換を前提とした都市機能整備の推進は、市町村合併時における地域の最重要課題として、旧市町村間の合併合意 20 事業の一つでもあり、「久居駅周辺地区まちづくり交付金事業」として新市に引き継がれたものである。

その後、久居駅西口エリアの旧久居市役所として使用していた久居庁舎の整備のあり方も含め、久居駅周辺地域のまちづくりビジョンとして協議を重ね、平成 27 年度より事業に着手した。

(3) 主な事業内容

ア 道路関係

道路改良事業、久居駅東口広場整備事業、避難道路整備事業

イ 地域生活基盤施設（広場）関係

久居交流広場整備事業

ウ 地域生活基盤施設（自転車駐輪場）関係

久居駅東口駐輪場整備事業

エ 地域生活基盤施設（地域防災施設）関係

耐震性貯水槽整備事業、防災備蓄倉庫整備事業

オ 高質空間形成施設（歩行者支援施設、障害者誘導施設等）関係

久居駅西口施設整備事業

カ 高次都市施設（地域交流センター）関係

（仮称）津市久居ホール整備事業

キ 地域創造支援事業関係

久居駅東口防災施設整備事業、津市久居体育館ユニバーサルデザイン事業

ク その他業務委託関係

(4) 事業実施による効果

当該事業は、現段階において事業途中のため、目標値を定めている。

	平成 27 年	令和元年
久居ホール年間利用者数	13,700 人	45,000 人
津市久居体育館年間利用者数	50,000 人	59,000 人
久居駅前広場利用満足度	53.4%	76.3%
防災機能満足度	60.0%	79.7%

5 視察内容 2

(1) 高齢者外出支援事業の背景

津市は、市民の思いに寄り添い、最小の経費で最大の効果を挙げ、その思いを着実に形にしていくことが、「市民の幸せ」の確かな実現であるとしている。このことから、高齢化率は、他自治体と同様に 29.06%と高齢化が進展している状況である。市は、日常生活での移動への支援や人とのつながりのきっかけづくりが欲しいという高齢者からの声や思いに対し、高齢者の外出支援を行なうこととした。

(2) シルバーエミカの概要

この制度は、市内に住所を有する 65 歳以上の方が対象で、令和元年 7 月現在約 8 万 1,000 人である。シルバーエミカは、オリジナルの IC カードで無償交付され、年間 2,000 ポイントを付与される。1 ポイント 1 円に換算してバスの運賃に利用するもので、現金チャージも可能である。利用できる交通機関は、三重交通グループの路線バス、NPO 法人バスネット津「ぐるっと・つーバス」であり、ポイントで運賃を支払う。津市のコミュニティバスは、シルバーエミカを提示し無料で乗車できる。

(3) カードの誕生

このカードは、ポイントの付与・管理に国のシステム基盤であるマイキープラットフォーム、自治体ポイント管理クラウドを活用し、シルバーエミカ申請時に、マイナンバーカードの民間利用が可能な電子証明書であるマイキーを使用するものである。

また、このカードは、システム開発費用の壁やコミュニティバス無料化の壁について総務省へ提案し、国土交通省と協議・調整を重ね、民間事業者と連携を図り誕生したものである。

(4) 実施効果

このカードは、平成 29 年度から運用を開始し、カードの交付状況は、令和元年 9 月現在 9,195 件である。

また、利用状況は、三重交通関係と N P O 法人関係では、令和元年 6 月までに 6 万 4,677 回、コミュニティバスでは同月で 9 万 7,537 回利用されている。利用者の声としては、「便利で使いやすい」「外出するのがとても楽になった」などの声が聞かれている。

そして、付加的な効果として、65 歳以上の市民のマイナンバーカード取得率が、平成 29 年の事業実施発表時 10.04%だったが、令和元年 8 月末現在で 22.76%に上昇した。

各年度の予算額も、運用を開始するにあたり作成業務委託料や運營業務委託料が高額であったが、当該事業が軌道に乗ってきたことにより、かなり少額予算で運用できるようになった。

このことから、国、地方公共団体及び民間事業者が一体となって、マイナンバーカードと公共交通という一見、全く関連性がないと思われるものを結び付けることで、津市独自の高齢者外出支援「シルバーエミカ」が実現したのである。

6 所感

今回津市の行政視察で感じたことは、市の用地と自衛隊の用地を交換し駅前を整備することや国や民間事業者と連携することで高齢者の外出を支援できるなど、普通に考えては全く発想できないことが、ちょっとした発想の転換、着眼点の相違で、市民のより豊かな生活、幸福度の向上に繋がることができると考えさせられました。

取手市も、人口減少と駅前再活性化に対する方策や高齢者の足となるしくみづくり及びコミュニティバスの再構築について、市民の目線・立場で検証・検討して行かなければならないと強く感じました。

市民の意見や要望を実現し豊かな生活を維持できるようにするには、市議会と行政が、そのためには課題をどのように解決して行くか連携対応していく必要があると感じた次第です。

以上、津市の視察報告とします。

取手市議会会派はやぶさ 視察行程

○10月8日(火)

取手駅_____東京駅_のぞみ 19_名古屋駅_____名鉄名古屋駅_____新可児駅_(昼食)
7:38 発 8:28 8:40 10:19 10:30 10:41 11:40

可児市子育て健康プラザ mano 視察(徒歩) ホテル
13:30~16:00 16:30 着予定

・岐阜県可児市議会事務局

住所：岐阜県可児市下恵土5076 (〒509-0203)

電話：0574-62-1111 (代表)

【研修事項】

○可児駅東土地区画整理事業について

- ・事業概要、経費
- ・これまでの経過や今後の展開
- ・事業実施による効果と特色
- ・地域住民の声

○子育て健康プラザ mano について

- ・建設概要、経費
- ・特色 (ハード及びソフト) や利用者数
- ・利用者の声
- ・施設を利用した今後の事業計画

【宿泊先】

ルートイン可児

住所：可児市広見5-130-2

電話：0574-63-1323

○10月9日（水）

ホテル（徒歩）可児市視察_____新可児駅_____日本ライン今渡駅_____（レンタカー）
9:10 9:30～11:30 12:29 12:33

_____ホテル
16:30 着予定

・岐阜県可児市議会事務局

住所：岐阜県可児市広美1-1（〒509-0214）

電話：0574-62-1111（代表）

【研修事項】

○予算決算審査委員会について

- ・以前と現在の予算、決算審査の相違や現委員会の概要
- ・審査方法
- ・効果

○議会改革と議会基本条例について

- ・これまでの改革の概要
- ・特色
- ・市民の声
- ・今後の展開

【宿泊先】

東横INN津駅西口

住所：津市広明町349-1

電話：059-213-1045

○10月10日(木)

ホテル(レンタカー) 津市視察 (レンタカー) 松坂駅 名古屋駅
9:10 9:30~11:30 13:55 14:09 15:25 15:32

東京駅 取手駅
17:13 17:27 18:13 着予定

・三重県津市議会事務局

住所：津市西丸之内23-1 (〒514-8611)

電話：059-229-3220 (代表)

【研修事項】

○久居駅都市再生整備について

- ・事業概要、経費
- ・これまでの経過や今後の展開
- ・事業実施による効果と特色
- ・地域住民の声

○高齢者外出支援事業「シルバーエミカ」について

- ・事業概要
- ・経費や効果
- ・特色と利用状況
- ・今後の事業展開